

GMS カンボジア鉄道復興事業

NGO 書簡(2010年10月21日)に対する ADB の対応(2010年11月4日回答)

まとめ:メコン・ウォッチ(2010年11月20日)

1) バタンボン移転村における 2 名の子どもへの溺死事故の真相究明と補償

←ADB の回答:IRC(省庁間移転委員会)と EMO(外部監視チーム)の初期調査では溺死事故と事業を関連付けることはできなかった。しかし、調査は継続し、11月初旬、SA(社会アドバイザー)が移転村で子どもへの両親などに会って事情を聞く。

2) 移転問題解決までカンボジア政府の融資引出しを停止

←ADB の回答:そうした決定を下すには、カンボジア政府との調査・協議が必要である。

3) バタンボンおよびシアヌークビル移転村での水道・電気などの即時整備

←ADB の回答:バタンボン移転村では電気は整備されたが、水道は未整備である。IRC が早急に敷設を働きかけ、地下水の活用も検討中。過渡的措置として、政府予算で水配給業者を雇い入れるか、該当世帯に現金補助をするなどの方策を講じる。シアヌークビル移転村の電気の整備は交渉中である。水については井戸が6ヶ所あり、水質の問題は11月初旬の現地訪問で再確認する。

4) 全移転村での水・電気などの無料提供

←ADB の回答:水道と電気の敷設は無料だが、使用料は各世帯の負担となる。敷設料金を支払った世帯には、確認の上で費用を返却する。

5) 生計回復プログラムの即時実施。生計安定までの補償金の支払い

←ADB の回答:シアヌークビル移転村での IRP(収入回復プログラム)はすでに開始されている。11月初旬の現地訪問で進捗状況を確認する。北部路線沿いの被影響住民に対する IRP 実施は遅れており、さらに遅れが生じないように IRC に働きかけている。IRP 参加中の住民には日当を支給する。11月初旬の現地訪問の結果によっては追加支援策も検討する。

6) 社会的弱者、とりわけ夫をなくした女性への支援

←ADB の回答:1軒の家屋に住む2世帯に土地が2区画支給されるかについては、11月初旬に IRC と協議する。

7) 移転村の居住環境の検証

←ADB の回答:EMO、PT(プロジェクトチーム)、SA が定期的に移転村の居住環境を確認して IRC に助言している。移転村での基盤整備が住民移転前に完了しなかったのは事実で、プノンペンやポイペトで同様の失敗を繰り返さないよう IRC に働きかけている。

8) 2006 年の補償率を現時点での再取得価格に見直し

←ADB の回答:IRC が行った市場価格調査では、再取得価格に変化はなかった。工事が延期されたプノンペンとポイペトでは、工事開始に必要な時期まで COI(影響回廊)内に居住する住民の移転は行わない。補償レートは住民の移転時に見直し、再取得価格を維持する。移転村の土地は無料で、移転する家屋には査定によって再建費用を支払っているが、確か

に移転した住民が再建した家屋の状態は良くない。この点については、IRC が HHC (Habitat for Humanity Cambodia) の協力を得て改善することになっている。自分の土地を得た住民が大きな家を建てようとして借金する事例は認識している。IRC が住民に高利の貸付を利用することへの注意を喚起する。

9) プノンペン地区の RP (移転計画) の公開

←ADB の回答:すでに公開済み

10) プノンペンの 104・105 村を含む ROW (Right of Way) 内居住住民に対する ADB 政策に沿った補償

←ADB の回答: 104・105 村住民への補償については融資契約にも明記されている。これまでも IRC に注意を喚起してきたが、再度伝える。

11) サムロン地区住民の法的権利の保障

←ADB の回答: 法律家による所有権の確認作業を実施中で、11 月初旬に結果が出る。

12) 被影響住民への情報公開・説明会の再実施

←ADB の回答: 被影響住民に対しては、これまで何度も説明会を開催してきたが、すべての住民が理解しているとは言えず、住民参加や異議申立て手続きに改善の余地がある。11 月初旬に IRC と協議する。